

3 市民部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住居表示事務		部	市民部	課長	吉野 拓						
			課	市民課								
			係	市民係	電話	2027						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために			住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則						
大項目	01											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	09	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者					住居表示実施区域内の新築の建物の町名、街区符号及び住居番号を付定して住所を分かりやすくする。						
	実施内容											
	住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板の維持管理。					実績・成果 住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易にできるようになり、市民生活の利便性が向上した。 ・24年度付定件数 277件 ・25年度付定件数 472件						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	234	204	199	290					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	234	204	199	290						
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円	2,050	2,050	2,050	2,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
総事業費		千円	7,204	7,174	7,169	7,266						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施する」ことから、市が施行主体となるが、町界・町名については地域住民に直接かかわる問題である。					判断理由 法令等により定められた制度ではあるが、全市町村が実施しているとは限らない。本市では繁華街や地番が混乱、または複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の8割が実施済みである。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由 住居表示を実施することにより、住所の確認が簡単になり、住居はもとより社会全体の活動システムの利便性が向上する。					判断理由 住居表示は都市計画事業とも密接に関連しており、住民登録とも連動している関係で市内の横の連絡が密になるよう努めている。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤整備等完了後に住居表示を実施する予定である。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により実施率を100%に近づけたい。			平成28年度4月に立川基地跡地の住居表示を実施する為、平成27年中に実施に伴う手続きを行う。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																												
	戸籍事務		部	市民部	課長	吉野 拓																																																																									
			課	市民課																																																																											
			係	戸籍係	電話	内線2013																																																																									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																									
	政策項目	07	計画の実現のために			住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則																																																																									
大項目	01																																																																														
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務																																																																										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																										
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																				
事務事業概要	目的																																																																														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																									
	昭島市民、昭島市に本籍を定めている本籍及び昭島市に新たに本籍を定めようとしている者。					戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書発行業務を迅速かつ正確に行う。																																																																									
	実施内容					実績・成果																																																																									
	出生、死亡、婚姻、離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理及び戸籍簿への記録等の処理を行うとともに戸籍に関する証明書の発行を行っている。					平成26年3月31日現在の本籍数は36,838、本籍人口は91,391人である。平成25年度の戸籍編成等の戸籍事務処理件数は、5,123件、新戸籍編成等の戸籍事務処理件数は1,544件、戸籍に関する証明書交付通数は24,650通である。																																																																									
	コスト																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>24,163</td> <td>17,877</td> <td>16,918</td> <td>18,976</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>11</td> <td></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>20</td> <td>63</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>10,300</td> <td>8,694</td> <td>8,581</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>13,832</td> <td>9,120</td> <td>8,308</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>41,000</td> <td>32,800</td> <td>32,800</td> <td>32,640</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>5.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,160</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>69,263</td> <td>54,777</td> <td>53,818</td> <td>55,776</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	24,163	17,877	16,918	18,976	財源内訳	国庫支出金	千円	11		10	都支出金	千円	20	63	19	地方債	千円				その他特定財源	千円	10,300	8,694	8,581	一般財源	千円	13,832	9,120	8,308	一般職員人件費	千円	41,000	32,800	32,800	32,640	人工数	人	5.00	4.00	4.00	4.00	再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,160	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	総事業費	千円	69,263	54,777	53,818	55,776
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																									
	直接事業費	千円	24,163	17,877	16,918	18,976																																																																									
	財源内訳	国庫支出金	千円	11		10																																																																									
都支出金		千円	20	63	19																																																																										
地方債		千円																																																																													
その他特定財源		千円	10,300	8,694	8,581																																																																										
一般財源		千円	13,832	9,120	8,308																																																																										
一般職員人件費	千円	41,000	32,800	32,800	32,640																																																																										
人工数	人	5.00	4.00	4.00	4.00																																																																										
再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,160																																																																										
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																										
総事業費	千円	69,263	54,777	53,818	55,776																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																					
	判断理由					判断理由																																																																									
	戸籍は住民について親族的な身分関係を登録し、公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。（地方自治法第2条第9項第1号法定受託事務である）					住民の身分事項を正しく公証するために、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要がある。また、法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。																																																																									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																					
判断理由					判断理由																																																																										
戸籍制度は、住民について親族的な身分関係を登録し公証するものであり、その目的は達成されている。					平成24年度に戸籍システムのリプレイを行っており、また、平成25年度より戸籍副本データシステムの運用も開始された。現在は、本庁ほか市内5か所の出張所・連絡所で戸籍謄本等の発行業務を行っており、安全かつ適正で効率的な運用を行っている。																																																																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																								
			月曜日等、休み明けの昼休み時間帯にお客様が集中し、待ち時間がかかっている。			今後においても適正かつ円滑な戸籍事務を継続していく。																																																																									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																														
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																														
	C 抜本的な見直し																																																																														
D 縮小・廃止																																																																															
E 現状を維持																																																																															

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住民基本台帳事務		部	市民部	課長	吉野 拓					
			課	市民課							
			係	市民係	電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則					
	大項目	01									
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市に住民登録をしている人及び昭島市に住所を定めようとしている人。					市民の居住関係を公証し、住民に関する事務処理の基礎とする。					
	実施内容					実績・成果					
	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とするともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、合わせて住民に関する記録の適正な管理を図るため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う。具体的には、転入、転出、転居等届出書の受付、内容審査、各市町村への登録、届出書等の整理、関係各課・各市町村への連絡、通知。また、申請に基づく住民票の写し等の発行。					平成25年度末時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、112,793人、51,617世帯と人口は△139人、世帯数は△252世帯の減となっており、1世帯当たりの少数化が見受けられる。転入件数5,227件、転出件数5,349件と転入は昨年を上回っているが、転出は変わりはない。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,327	4,470	4,213	4,443	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料			
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	21	0	10				
		都支出金	千円			0	0				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	4,327	4,449	4,203	4,433					
一般財源	千円	0	0	10	0						
一般職員人件費		千円	73,800	73,800	73,800	73,440					
人工数		人	9.00	9.00	9.00	9.00					
再任用職員人件費		千円	16,810	16,810	16,810	17,056					
人工数		人	4.10	4.10	4.10	4.10					
総事業費		千円	94,937	95,080	94,823	94,939					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法令に基づく事務である。住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事項である。				判断理由	住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	住民基本台帳法に基づき、届出、申請による事務を正確に処理している。				判断理由	電算処理している関係で、機器の管理等があるが迅速・正確性においては効率的に行われている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					昨年度より住民基本台帳法の制度改正により、外国人が住民基本台帳法の適用対象になったので、今後も適切な対応をしていく。			住居表示実施地域の拡大により、住民基本台帳法に基づく事務の対象人口が増えるため、これに対応していく。また、マイナンバー制度についても、今後視野に入れた対応を考える。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	印鑑登録事務		部	市民部	課長	吉野 拓						
			課	市民課								
			係	市民係	電話	内線2027						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	07	計画の実現のために			住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則						
大項目	01											
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	02	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	住民基本台帳及び外国人登録に記載されている人（15歳未満・成年後見人は除く）						登録した印鑑の印鑑登録証明書を発行することによって、市民の権利義務を公証する。					
	実施内容											
	印鑑登録申請時に本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、登録した印鑑について印鑑登録証を発行する。印鑑登録証を持参し、必要事項の記載を行うことにより印鑑登録証明書を発行する。						実績・成果 登録した印鑑の印鑑登録者数は66,876人と昨年度より、379人減少。印鑑登録証明書の発行枚数については24年度は30,145枚、25年度は31,352枚と4%程度増加。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	548	610	527	615	その他特定財源 ・印鑑登録証明書等 交付手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	548	610	527	615						
一般財源	千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	25,420	25,420	25,420	25,296						
人工数		人	3.10	3.10	3.10	3.10						
再任用職員人件費		千円	4,100	5,330	5,330	5,408						
人工数		人	1.00	1.30	1.30	1.30						
総事業費		千円	30,068	31,360	31,277	31,319						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	条例に基づく業務である。印鑑登録制度は、文書が真正に成立していることを担保とする手段として活用されており、必要性は高い。				判断理由				条例に基づく事務であり、現状の方法が適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由				判断理由								
不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。				判断理由				迅速性及び正確性を確保しながら、コストの削減に努めた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 印鑑証明が公証性を担っている社会制度に変格がない限り、事務処理において大きな変化はないと考えるが、引き続きコストの削減に努めていきたい。				平成27年度予算編成における具体的な取組 現在の印鑑証明書を必要とする社会制度に変格がない限り、実態は変化がないと思われる。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		出張所等管理				担当部署		部	市民部	課長	吉野 拓
					課	市民課						
					係	市民係	電話	内線2027				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	07	計画の実現のために					住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則				
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード		款	02	項	03	目	01	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市に住居登録をしている人及び住所を定めようとしている人。						地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることが出来る。					
	実施内容						実績・成果					
	出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請、届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋がっている。						現在、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターにて証明書等発行事務を行っており、平成25年度は33,765枚ほど証明書を発行した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,600	3,792	3,569	3,852	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・戸籍関係証明書等交付手数料 ・印鑑登録証明書等交付手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	3,600	3,792	3,569	3,852						
一般財源	千円	0	0	0	0							
一般職員人件費		千円	24,600	24,600	24,600	24,480						
人工数		人	3.00	3.00	3.00	3.00						
再任用職員人件費		千円	12,300	12,300	12,300	12,480						
人工数		人	3.00	3.00	3.00	3.00						
総事業費		千円	40,500	40,692	40,469	40,812						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	複雑化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、地域の課題解決のためには、地域住民の身近な行政機関である出張所と出先窓口が必要である。なお、市民課の事業法令等による義務付けがないものは、出張所管理のみである。						市民の利便性の向上につながるため、市民サービスの提供場所として出張所等を設置する現状の方式は、適切である。					
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由						判断理由						
市内において、証明書等の発行ができる機関を均等に設置することにより、市民のニーズに対応できている。						コスト的にもサービスの的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		本庁及び出張所等間において緊密な連携を図り、市民サービスの向上に努めていく。				今後においても適正且つ円滑な出張所管理を継続していく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	住民基本台帳等人口調査事務		部	市民部	課長	吉野 拓	
			課	市民課			
			係	市民係	電話	内線2027	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	07	計画の実現のために			住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則	
大項目	01						
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務		
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	
					細目	006	
					細々目	01	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	毎月の出生、死亡、転入、転出などの状況			人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省に報告する。			
	実施内容			実績・成果			
	住民基本台帳法の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。			総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載され、データは、各種の施策立案に活用される。			
	コスト						
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	193	233	228	240	都支出金 ・住民基本台帳等人口調査委託金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	193	233	228	
地方債		千円					
その他特定財源		千円					
一般財源	千円	0	0	0	0		
一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448		
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30		
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	2,653	2,693	2,688	2,688		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3				3		
	判断理由	住民基本台帳法の規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。			判断理由	法律に基づく事務であり、現状の方法が適切である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		
3				3			
判断理由	国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用されている。			判断理由	数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も継続していくものである。		特記すべき取り組みは予定していない。		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	税務事務		部	市民部		課長	池谷啓史	
			課	課税課				
			係	市民税係		電話	内線2055	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	07	計画の実現のために				地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市手数料条例	
大項目								
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務		
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード		款	02	項	02	目	01	
					細目	003	細々目	01
						<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②市内に住所を有しないが、事務所事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人で本人又は本人から委任を受けた申請者 ④賦課期日現在市内にある固定資産の所有者 ⑤税に関して質問のある市民			課税証明等の発行により、市民の所得や納税の状況を公証するとともに、税務相談などにより、税に関する情報の提供や制度の周知を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	<ul style="list-style-type: none"> 課税又は非課税証明書を本庁・東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。（午前8時30分から午後5時）「電話サービス（電話で受付、郵送交付）」については、市内に住民登録がある方を対象に、午後3時までに申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌々日に郵便局員が配達する。この他に、郵送申請により交付する方法がある。 税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場の提供 			<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性を高めるため、課税又は非課税証明書の発行窓口を増やし、あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで発行している。 月1回市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消している。 				
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	2,654	2,499	2,409	2,349	その他特定財源 ・税務証明書交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	2,332	1,738	1,703	1,541		
一般財源		千円	322	761	706	808		
一般職員人件費	千円	13,940	13,940	13,940	13,872			
人工数	人	1.70	1.70	1.70	1.70			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	16,594	16,439	16,349	16,221			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由			判断理由				
	法令に基づく事務。市民のニーズに 대응するため所得及び固定資産税の所有者を把握していることから税証明書を発行している。税務相談については、専門知識がある税理士に依頼し、市民からの税法上の専門的な質問が寄せられた時に相談に応じ適切な支援を行う。			法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4
判断理由			判断理由					
発行窓口の増設により公平な市民サービスができた。市税国税に関係なく税務相談に応じて、市民の税に関する疑問を解消した。			課税課窓口のほか、東部出張所、あいぼっく、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターで課税又は非課税証明書を発行している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		課税証明等のコンビニ発行を研究するなど課税証明書等の発行窓口の増設について検討していきたい。		特記すべき具体的な取り組みはない。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民税賦課事務		部	市民部		課長	池谷啓史				
			課	課税課							
			係	市民税係		電話	内線2055				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために				地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則				
	大項目						法令による事業実施義務				
中項目	03	自主自立による行財政運営									
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人					法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。					
	実施内容					実績・成果					
	対象者の給与支払報告書、確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。納税義務者、特別徴収義務者(事業者)に税額通知書等を発送する。 市内に事務所等を有する法人に対し、決算期に応じて申告書、納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	29,741	30,561	28,269	34,921	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円				5,100	・都税徴収委託金			
		都支出金	千円	10,702	10,995	18,229	10,591	その他特定財源			
		地方債	千円					・複写機利用料			
その他特定財源		千円				3					
一般職員人件費	千円	84,460	84,460	84,460	84,048						
人工数	人	10.30	10.30	10.30	10.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	114,201	115,021	112,729	118,969						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 法令に基づく事務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。					判断理由 法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 法令に基づき適正かつ公平な賦課事務を遂行している。					判断理由 コスト及びサービス量に大きな変化は無い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。				平成27年度予算編成における具体的な取組 特記すべき具体的な取り組みはない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	土地家屋資産税賦課事務		部	市民部		課長	池谷啓史																																																																																					
			課	課税課																																																																																								
			係	土地資産税係		電話	内線2072																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	07	計画の実現のために				地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱																																																																																					
	大項目						法令による事業実施義務																																																																																					
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																						
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の土地・家屋の所有者						賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の所有者に対し、適正かつ公平に固定資産税及び都市計画税を賦課する。																																																																																					
	実施内容						実績・成果																																																																																					
	賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地30万・家屋20万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>18,320</td> <td>37,151</td> <td>35,279</td> <td>19,440</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>156</td> <td>156</td> <td>0</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>1,769</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>16,395</td> <td>36,995</td> <td>35,279</td> <td>19,293</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>94,300</td> <td>102,500</td> <td>102,500</td> <td>102,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>11.50</td> <td>12.50</td> <td>12.50</td> <td>12.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>6,560</td> <td>6,560</td> <td>6,560</td> <td>6,656</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>119,180</td> <td>146,211</td> <td>144,339</td> <td>128,096</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	18,320	37,151	35,279	19,440		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円	156	156	0	147	地方債	千円					その他特定財源	千円	1,769				一般財源	千円	16,395	36,995	35,279	19,293	一般職員人件費	千円	94,300	102,500	102,500	102,000		人工数	人	11.50	12.50	12.50	12.50		再任用職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,656		人工数	人	1.60	1.60	1.60	1.60		総事業費	千円	119,180	146,211	144,339	128,096	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	18,320	37,151	35,279	19,440																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																									
都支出金		千円	156	156	0	147																																																																																						
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円	1,769																																																																																									
一般財源		千円	16,395	36,995	35,279	19,293																																																																																						
一般職員人件費	千円	94,300	102,500	102,500	102,000																																																																																							
人工数	人	11.50	12.50	12.50	12.50																																																																																							
再任用職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,656																																																																																							
人工数	人	1.60	1.60	1.60	1.60																																																																																							
総事業費	千円	119,180	146,211	144,339	128,096																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
	判断理由						判断理由																																																																																					
	法令に基づく事務である。固定資産税・都市計画税は市の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしており、法令に基づき、適正かつ公平に税を賦課する必要がある。						法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適正である。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由						判断理由																																																																																						
賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員が実地調査を数回行い、また航空写真等により現況を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務は概ね達成している。						コスト及びサービス量に大きな変化は無い。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。				特記すべき具体的な取り組みはない。																																																																																					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	償却資産税賦課事務		部	市民部		課長	池谷啓史				
			課	課税課							
			係	家屋資産税係		電話	内線2065				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために				地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱				
	大項目						法令による事業実施義務				
中項目	03	自主自立による行財政運営									
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者					賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者について把握し、適正かつ公平に固定資産税を賦課する					
	実施内容					実績・成果					
	賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。					課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,704	1,887	1,750	1,992	その他特定財源 ・複写機利用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円				1					
一般財源	千円	1,704	1,887	1,749	1,992						
一般職員人件費		千円	12,300	12,300	12,300	12,240					
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50					
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00					
総事業費		千円	14,004	14,187	14,050	14,232					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 法令及び条例に基づき、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する必要がある。					判断理由 法令に基づく事務であり、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者の確定及び適正公平な賦課事務を行う必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握することで、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。					判断理由 課税客体の捕捉に努め、効率的に委託業務を行い適正かつ公平な賦課事務を遂行している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区別と、償却対象物の周知。			平成27年度予算編成における具体的な取組 更なる課税客体の捕捉に努めるとともに、事業主に対し償却資産の周知を図る。（特に共同住宅所有者や農業事業者）				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	軽自動車税賦課事務		部	市民部	課長	池谷啓史					
			課	課税課							
			係	市民税係	電話	内線2055					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則					
	大項目										
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	賦課期日（その年の4月1日）現在の軽自動車税対象車両の所有者					法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。					
	実施内容					実績・成果					
	賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行い、納税通知書を発送する。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	原動機付自転車については、新規・譲渡・廃車等の登録手続きを随時行う。軽四輪乗用車等については、軽自動車検査協会等で登録情報を確認し、対象車両を把握する。										
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,605	1,727	1,509	1,675				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,605	1,727	1,509	1,675					
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	9,805	9,927	9,709	9,835					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 法令に基づく事務。市の財源確保のため、軽自動車税を適正かつ公平に賦課する必要がある。					判断理由 法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 軽自動車税対象車両を所有しているものを把握するために、対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等で確認した登録情報等により、適正な賦課事務を遂行している。					判断理由 コスト及びサービス量に大きな変化は無い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 軽自動車検査協会等への申告内容の電子データでの取得を検討する。			平成27年度予算編成における具体的な取組 特記すべき具体的な取り組みはない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	市税収納事務		部	市民部	課長	川尻卓也																																																																													
			課	納税課																																																																															
			係	収納係	電話	内線2076																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																													
	政策項目	07	計画の実現のために			地方税法 国税徴収法																																																																													
大項目	01				賦課徴収条例																																																																														
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																														
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																													
	市税及び国保税を課税された市民					市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。																																																																													
	実施内容																																																																																		
	○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発付					臨時職員を配置し、調査事務の効率化を図った。また、検索やインターネット公売など滞納処分の強化に取組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の徹底を図った。クレジット収納の導入により、納期内納付の利用促進を図った。この結果、市税及び国保税ともに平成24年度の実績を上回る徴収率を得ることができた。																																																																													
	○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務																																																																																		
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>184,238</td> <td>77,990</td> <td>100,425</td> <td>100,008</td> <td rowspan="10">都支出金 ・都税徴収委託金 その他特定財源 ・自動車損害賠償保険金 ・滞納処分費 ・自動車損害共済災害共済金等 ・雇用保険料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>25,503</td> <td>18,077</td> <td>20,403</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>7,684</td> <td>659</td> <td>3,992</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>151,051</td> <td>59,254</td> <td>76,030</td> <td>82,570</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>139,400</td> <td>139,400</td> <td>139,400</td> <td>138,720</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> <td>17.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,160</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>327,738</td> <td>221,490</td> <td>243,925</td> <td>242,888</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	184,238	77,990	100,425	100,008	都支出金 ・都税徴収委託金 その他特定財源 ・自動車損害賠償保険金 ・滞納処分費 ・自動車損害共済災害共済金等 ・雇用保険料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	25,503	18,077	20,403	地方債	千円				その他特定財源	千円	7,684	659	3,992	一般職員人件費	千円	151,051	59,254	76,030	82,570	一般職員人件費	千円	139,400	139,400	139,400	138,720	人工数	人	17.00	17.00	17.00	17.00	再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,160	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	総事業費	千円	327,738	221,490	243,925	242,888	
		単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																												
	直接事業費	千円	184,238	77,990	100,425	100,008	都支出金 ・都税徴収委託金 その他特定財源 ・自動車損害賠償保険金 ・滞納処分費 ・自動車損害共済災害共済金等 ・雇用保険料																																																																												
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
	都支出金	千円	25,503	18,077	20,403																																																																														
	地方債	千円																																																																																	
	その他特定財源	千円	7,684	659	3,992																																																																														
一般職員人件費	千円	151,051	59,254	76,030	82,570																																																																														
一般職員人件費	千円	139,400	139,400	139,400	138,720																																																																														
人工数	人	17.00	17.00	17.00	17.00																																																																														
再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,160																																																																														
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																														
総事業費	千円	327,738	221,490	243,925	242,888																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																										
	判断理由 収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。					判断理由 収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務をシルバー人材センターへ委託しており、現時点では、現状の方法が適切である。																																																																													
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4																																																																										
	判断理由 徴収率 ○市税現年分 99.2%（前年比0.2ポイントの増） ○市税滞繰分 28.8%（前年比2.7ポイントの増） ○国保税現年分 92.8%（前年比 増減なし） ○国保税滞繰分 24.1%（前年比1.6ポイントの増）					判断理由 コストの正職員、再任用職員、再雇用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。また、徴収率は増加している。																																																																													
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○クレジット収納導入後の利用促進を図ること ○納期内納付推奨による督促状発布を減少させること ○口座振替の利用促進を図ること ○銀行等における窓口納付の場合の納付日の取込み			○ 収納データ読込用OCR機のアップグレード ○ リース切れパソコンの買換え（4台） ○ コンビエンス収納及びクレジット収納の取扱手数料の増額 ○ 口座振替利用申込書・チラシの配布																																																																											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民総合賠償補償保険加入事務		部	市民部	課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課							
			係	暮らしの安全係	電話	内線2289					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）			昭島市市民総合災害補償規則					
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	015	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市の施設を利用又は市が主催、共催する社会体育、社会教育、社会福祉、生涯学習活動等に参加する市民及び第三者					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。					
	実施内容					実績・成果					
	市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失、ボランティア活動参加中の事故などにより、市民等第三者が被害を被り、それに対して市が賠償責任を負う場合は、市民総合賠償補償保険を活用し、その損害に対して補償する。					市民等第三者に対する保険金の支払が適正及び円満に解決できるように、事故が発生した場合、きめ細かい誠意ある姿勢で迅速・適切な対応で被害者への的確なサポートに努めた。 ○補償保険件数及び補償金額 平成25年度 11件 1,298,960円 賠償件数 2件 1,113,960円 補償件数 9件 185,000円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,557	1,642	1,641	1,640				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,557	1,642	1,641	1,640					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	820	1,230	820	1,248					
人工数		人	0.20	0.30	0.20	0.30					
総事業費		千円	3,197	3,692	3,281	3,704					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			全市市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市の管理下のボランティア活動等の事故に対して支払う「補償保険」で構成され、「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加できる。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			損害賠償の事故が発生した場合示談交渉となるが、損害保険会社との連携が円滑に運営されているため、問題解決に向けての示談交渉のアドバイスが受けられ、バックアップ体制が整っている。また、被害者への保険金についても迅速に支払われている。				判断理由			
判断理由			全市市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加わっていた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務や予算執行事務の軽減と保険料の軽減による財政効果を得るために加入したものであり、効率化が図られている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					通院1日目からの補償が可能となったことで、対象となる件数が増となる。			平成25年度に内容を変更したため、現状維持とする。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	契約保養施設利用補助事業		部	市民部	課長	河野 久美		
			課	生活コミュニティ課				
			係	暮らしの安全係	電話	内線2289		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱			
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）		法令による事業実施義務				
中項目	04	スポーツ・レクリエーション		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
個別計画（年度）								
予算科目コード	款	02	項	01	目	01		
				細目	016	細々目	01	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民		市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容		実績・成果					
	○静岡県（133施設）、千葉県（68施設）、山梨県（11施設）、長野県（160施設）、東京都（16施設）、新潟県（9施設）の旅館、民宿等（397施設）と利用協定を締結している。		平成25年度利用状況 125件					
	○補助金額 1泊につき 大人2,000円 子供1,500円		1,041人（大人721人、子供320人）					
	○利用回数 1年度につき 1人2泊まで							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	1,820	2,039	1,926	2,019	
	財源内訳	国庫支出金		千円				
都支出金		千円						
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	1,820	2,039	1,926	2,019		
一般職員人件費		千円	820	1,640	820	816		
人工数		人	0.10	0.20	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248		
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30		
総事業費		千円	3,870	4,909	3,976	4,083		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2	
	判断理由	契約保養施設は、市民の福利厚生の充実という観点から実施している事業で、市民に定着しているが利用率は低い。			判断理由	「昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱」に基づき、一定の基準で実施されている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	市契約保養施設の利用実績は、平成21年度に増額補正したが、平成22年度からは予算の範囲内で推移している。			判断理由	契約保養施設の事務事業は、財務会計をはじめ申請受付や利用券発行等の事務を再任用職員が対応しているため経費の削減が図られている。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				契約保養施設利用補助事業は、平成3年4月に開始し、20余年が経過している。利用者は、現在、人口の約1%程度で、市民の一部に偏っている。そのため、施設へのアンケート調査を実施するなど検討した結果、市民ニーズや社会状況の変化を考慮し、25年度を以て廃止する。		現行制度を見直しをする。新たに市制施行60周年記念事業として宿泊助成事業実施した。執行状況によっては、継続事業としたい。	
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
	C 抜本的な見直し							
	D 縮小・廃止							
E 現状を維持								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	防犯協会補助事業		部	市民部	課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課							
			係	暮らしの安全係	電話	内線2283					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島防犯協会補助金交付要綱					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）								
中項目	02	防犯									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容					実績・成果					
	防犯協会に対する補助金の交付					振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等、防犯協会の活動により、市民に対する防犯意識向上を図られた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,218	2,212	2,211	2,210				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	2,218	2,212	2,211	2,210						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	3,038	3,032	3,031	3,026						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	市民が犯罪に遭わず安全で安心な生活を築くためには、警察署の力だけではなく地域住民や防犯協会等と連携しながら防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。				判断理由	補助金交付要綱に従って適切に支出され、実績報告書も提出されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	啓発の成果ははかりにくいところがあるが、犯罪のない地域社会を構築するため、振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等、市民に対する防犯意識向上推進の役割は大きい。				判断理由	補助金が防犯協会の活動を支えており、支出、実績報告とも適切に実施されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					補助内容の見直し・検討			特記すべき事項はない。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民活動推進事業		部	市民部	課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課							
			係	市民活動推進係	電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）								
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ									
個別計画（年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①市民活動団体 ②市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を行う団体					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。					
	実施内容					実績・成果					
	①市民活動支援事業補助金の額は、補助対象経費の2分の1の額。限度額20万円。 ②予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供等。					①平成25年度補助金交付団体 地域活動「げんき食」（100千円） 劇団Firstline（92千円） テンドーハート昭島（118千円）					
	コスト		（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	727	1,203	853	864				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	727	1,203	853	864					
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	2,460	2,448					
人工数		人	0.20	0.20	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,367	2,843	3,313	3,312					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由 ①市民活動団体の育成に向け、各団体が公益的なまちづくりを行うための事業に対し支援が必要である。 ②アダプト制度導入による、美化・清掃活動等を通じて、公共施設への愛着、地域活動の向上、コミュニティの形成を図るため、支援が必要である。					判断理由 ①補助金が公平かつ効果的に活用されるよう、補助対象事業については公募し、書類審査、公開プレゼンテーションを行い、昭島市市民活動支援事業補助金審査会が審査を行う。 ②市民団体が主体的に管理することにより、地域の特性に合った公共施設等の管理や活用が可能である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 ①市民活動支援の補助金申請件数は少ないが、交付団体の土台づくりに一定の効果がある。 ②地域住民による、美化・清掃活動等を通じ、地域活動の向上が図られ、市民との協働によるまちづくりが推進されている。					判断理由 ①市民活動支援補助金制度を受けた後、自立してその後の活動を続けている団体があるので、効率的である。 ②地域住民により、地域の美化が進んでいるため、とても効率的である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		①補助金への申請団体が少なく、更に事業の啓発を行う必要がある。 ②新規登録団体が少ない。			市民活動支援事業補助金に申請する団体の事業内容により、予算の検討が必要である。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	自治会等事務		部	市民部		課長	河野 久美									
			課	生活コミュニティ課												
			係	市民活動推進係		電話	内線2275									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）			永年自治会功労者感謝状贈呈要綱										
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）														
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	01					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	自治会の会長、副会長及び会計並びに自治会連合会の役員						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償									
	実施内容															
	①各自治会からの推薦により、自治会及び自治会連合会の役職年数に応じ、感謝状及び記念品を贈呈。						実績・成果									
	②地域と市で、地域の課題解決に向けた懇談会を開催。						平成25年度永年自治会功労者									
	③自治会加入促進パンフレットの作成。						10年表彰 7名									
							5年表彰 23名									
							計 30名									
	コスト															
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>									
直接事業費		千円	415	537	324	595	行政財産使用料									
財源内訳	国庫支出金		千円													
	都支出金		千円													
	地方債		千円													
	その他特定財源		千円	0	2	3	2									
	一般財源		千円	415	535	321	593									
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	6,560	6,528										
人工数		人	0.20	0.20	0.80	0.80										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	2,055	2,177	6,884	7,123										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由						判断理由									
	自治会活動の永年の活動への功労、功績を称え、市長から感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表す機会となっている。また、地域の課題について、市と地域住民との懇談は、地域の事情について直接情報を得るよい機会となっている。						感謝状贈呈は、要綱に基づき、各自治会から推薦された自治会の会長、副会長、会計及び連合会の役員に対し、事務局において確認をして実施している。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由						判断理由										
自治会の加入率が低下するなか、地域活動への貢献が表彰されることにより、自治会活動の活性化につながっている。						自治会加入率が低下するなか、加入促進パンフレットの配布や役員表彰以外にも、自治会活動への参加を呼びかける方策の検討が必要である。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
					自治会の加入促進対策の検討。				実施年度により、表彰者の数に増減があるため、予算の削減については困難であるが、記念品等の選定については検討する余地がある。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																
C 抜本的な見直し																
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	自治会等補助事業		部	市民部		課長	河野 久美			
			課	生活コミュニティ課						
			係	市民活動推進係		電話	内線2275			
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）			各種補助金交付要綱				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			法令による事業実施義務				
中項目	01	コミュニティ			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02
目的										
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
昭島市自治会連合会及び単一自治会					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
実施内容										
①自治会補助金					自治会数 100					
②自治会連合会補助金					加入世帯数 20,927					
③自治会集会所借地料等補助金					①交付額 8,047,700円					
④自治会集会施設整備費補助金					②交付額 3,603,050円					
⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金					③交付額 2,116,941円					
					④交付額 748,029円					
					⑤交付額 2,234,410円					
					交付額合計 16,750,130円					
コスト										
直接事業費		(単位)	千円	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>		
財源内訳	国庫支出金	千円		22,463	16,416	16,750	17,842	その他特定財源 ・自治総合センターコミュニティ助成金		
	都支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円		6,500	1,300	1,300	1,400			
	一般財源	千円		15,963	15,116	15,450	16,442			
一般職員人件費	千円		2,460	2,460	9,020	8,976				
人工数	人		0.30	0.30	1.10	1.10				
再任用職員人件費	千円									
人工数	人									
総事業費	千円		24,923	18,876	25,770	26,818				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由	様々な地域課題に取り組む自治会に対する各種の補助金の交付は、地域活動の活性化にとって必要な事業である。				判断理由	地域コミュニティの活性化については、自治会の活発な活動が欠かせない。また、その活動へ支援することは、行政と地域の連携に必要不可欠である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由	地域コミュニティの形成や活性化に自治会活動は有効であるが、地域住民の関係が希薄化し、自治会加入率の低下等もあり、加入率増加が今後の課題になる。				判断理由	補助金申請等の必要手続き（書類等）の簡略化等を検討する必要がある。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組特に無し。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				自治会及び自治会連合会は、行政と地域を結ぶ役割を担っており大変重要である。今後も支援を継続していく必要がある。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	コミュニティ推進事業		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課							
			係	市民活動推進係		電話	内線2275				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）			昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱					
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱						
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 市立武蔵野会館運営協議会 コミュニティ協議会まちづくり昭島北					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。					
	実施内容					実績・成果					
	コミュニティ協議会が行う事業及びコミュニティ協議会による市立会館の管理に要する経費を補助する。					コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 600千円 市立武蔵野会館運営協議会 495千円 コミュニティ協議会まちづくり昭島北 500千円 公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費）2,533千円					
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費	千円	4,023	4,250	4,127	4,310					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	2,460	2,460	3,280	3,264						
人工数	人	0.30	0.30	0.40	0.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	6,483	6,710	7,407	7,574						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災・防犯や環境問題を始めとする諸課題を、行政任せではなく自らの街は自らが築くという意識と住民の自主的な活動によって解決するために、コミュニティ組織が必要である。				判断理由	活動中の3団体は、それぞれで地域の様々な課題についてその解決に向けた取組みを行っている。補助金については、交付申請、決算報告を適切に実施しており、この方式が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	行政に任せるだけでなく、地域内の合同防災訓練、会館運営にあたり、利用者との懇談会、会館まつりの開催、青色回転灯装備車両を利用した地域防犯活動等、地域の課題は自らが解決するという意識のもと、様々な取組みを実施している。				判断理由	コスト及びサービス量に大きな増減は無かった。しかし、今後、コミュニティ組織の増加も考えられるため、その際にはコストが増加してしまうが、当然にサービス量も増加する。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	コミュニティ構想では、市内に6か所の協議会を設置する、としており、組織の増加と活動拠点の確保について、検討が必要である。			特に無し。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	安全・安心まちづくり推進事業		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課							
			係	暮らしの安全係		電話	内線2283				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）			昭島市安全・安心まちづくり					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）			条例					
中項目	02	防犯			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容					実績・成果					
	①青色回転灯装備車両2台の運行					①青色回転灯装備車両（1号車） 5,380時間運行 青色回転灯装備車両（2号車） 15,639時間運行 貸出回数 221件					
	②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会・推進連絡会等の開催					②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会及び推進連絡会の開催					
	③街頭防犯カメラの設置					③昭島駅北口に4台、東中神駅南口に4台の街頭防犯カメラを設置。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,505	11,713	11,252	9,851	国庫支出金 ・再編交付金			
	財源内訳	国庫支出金		千円		4,000	4,000	2,200			
都支出金		千円	3,120								
地方債		千円									
その他特定財源		千円	85								
一般財源		千円	6,300	7,713	7,252	7,651					
一般職員人件費		千円	1,640	9,020	9,020	2,448					
人工数		人	0.20	1.10	1.10	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	11,145	20,733	20,272	12,299					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由					判断理由					
	市民が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりは、優先的に進めるべきである。					青色回転灯装備車両2台のうち1台を委託、もう1台を市民団体への貸出により運行し、地域内のパトロールを実施している。また、駅前に、街頭防犯カメラを設置した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
犯罪件数は、減少傾向にある。青色回転灯装備車両の運行の効果の測定は難しいが、犯罪件数の減少、青少年の健全育成と地域の安全確保のためには、防犯パトロールは犯罪抑止力として一定の効果がある。					青色回転灯装備車両を、毎日午後1時から午後8時までの間で4時間の運行、また市民団体への貸出車両による運行も地域内巡回によって犯罪抑止に効果的に利用されている。また、昭島警察署からの要請により、街頭防犯カメラのデータを提供した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					「昭島市防犯推進計画」を策定することで、市における安全・安心まちづくりに関した取り組みを明確にし、効果的な事業を検証する。			・駅前開発の進捗状況による街頭防犯カメラの設置			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域再生事業		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課							
			係	市民活動推進係		電話	内線2275				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）			昭島市地域がんばれ・立ち上げられ再生事業補助金交付要綱					
大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）			昭島市地域がんばれ・立ち上げられ再生事業補助金交付要綱						
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	自治会と各種団体					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容										
	自治会を中心に、地域の団体が連携して地域の再生に取り組む事業に対し、10万円を限度として補助金を交付する。補助率10分の10。					実績・成果 平成25年度 事業申請 0件					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	423	500	0	0				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	423	500	0	0					
一般職員人件費		千円	820	820	0	0					
人工数		人	0.10	0.10	0.00	0.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,243	1,320	0	0					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由		自治会を中心に地域の団体が連携した事業を実施することにより、地域のつながりづくりのきっかけを目指した事業。東京都の「地域の底力再生事業助成」に似ているが、補助率10分の10なので、10万円以下の事業は自治会の負担が不要で活用しやすい。				判断理由		3年間の時限的な制度のため、前年と同様な方法とした。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				1
	判断理由		申請は0件であった。				判断理由		特に何も実施しなかった。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題 平成23年度から3か年計画で実施してきた事業であり、平成25年度をもって事業廃止となった。				平成27年度予算編成における具体的な取組 事業廃止		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民交流センター管理運営		部	市民部	課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課								
			係	市民活動推進係	電話	内線2275						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）			昭島市民交流センター条例						
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	15	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民交流センター（市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や市内企業に提供している施設）						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容						実績・成果					
	電気、消防設備等の保守委託、清掃・庭園整備等の委託及び光熱水費の支出等、施設・設備の維持管理を行う。						公共施設の中で唯一、飲食のサービスを提供できる施設であり、市民団体や市内及び近隣の企業の会議・研修等に利用されている。また、東部地区の大規模集会施設としての公的活用も多い。 平成25年度利用者数 延べ38,751人					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	10,262	11,597	10,126	11,073	その他特定財源 ・市民交流センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円	3,652	3,772	3,692	3,696						
一般財源		千円	6,610	7,825	6,434	7,377						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	3,280	3,264						
人工数		人	0.50	0.50	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,328						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費		千円	17,642	18,977	16,686	17,665						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	飲食のできる公共施設として、必要性は高い。また、市民団体や市内及び近隣の企業等に、市の東部地区の大規模集会室として利用されており、施設の維持管理は必要不可欠である。						市民団体や市内及び近隣の企業の方々の活動の場として、研修、会議等に広く利用されており、施設の維持管理は必要である。施設利用料を徴収しており、年間2,185千円の歳入がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会室としての公的利用等も多く、広く市民に親しまれている施設である。						電気工作物や消防設備の管理業務などの専門的な業務のほかは、職員・管理員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕等の業務を行っている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		施設の老朽化、バリアフリー化、スペースの有効活用等の課題があり、施設の今後のあり方について、総合的な検討が必要である。			耐震化診断等を含めた施設の今後のあり方について総合的な検討を進める。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	葬祭事業		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課							
			係	暮らしの安全係		電話	内線2289				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために				貸付事業＝昭島市葬祭用具貸付条例 聖苑組合＝立川・昭島・国立聖苑組合 規約				
	大項目						法令による事業実施義務				
中項目	03	自主自立による行財政運営									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	故人及び喪主が市民					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容					実績・成果					
	①祭壇、天幕、テーブル等葬祭用品の貸出し ②火葬場の手配、霊柩車の取次ぎ、死亡届・火葬場の使用申請など手続の代行 ③市内及び近隣市の葬祭業者7社との協定による、低廉な統一料金の設定 ④立川・昭島・国立聖苑組合による立川聖苑（火葬場）の管理運営					平成25年度実績 ①貸付事業 利用件数 22件 ②市民葬祭事業 7社協定使用件数 49件 ③立川聖苑利用実績 881件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	94,995	95,145	92,367	91,187	その他特定財源 ・葬祭用具貸付収入			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円	486	680	417	668					
一般財源		千円	94,509	94,465	91,950	90,519					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	1,230	820	1,230	832					
人工数		人	0.30	0.20	0.30	0.20					
総事業費		千円	97,045	96,785	94,417	92,835					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由 ①葬祭事業については、市民の要望に応え、葬儀に関する料金を低廉かつ明確にし、市民の経済的負担の軽減が図られている。 ②立川市、国立市と3市で、一部組合として立川聖苑組合を運営しているが、これにより市民の火葬場の確保が図られている。					判断理由 委託による貸付事業と7業者との協定による市民葬祭事業の実施。更に、一部事務組による火葬場の運営など事業の実施方法は適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由 葬祭事業は、市内の死亡者数（948人）に対し、市民葬祭利用率が約5%と少ない。					判断理由 市民葬祭事業は、業者との協定のみで、コストはかかっていない。また、葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数減の傾向にある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					祭壇等の貸出し事業は、葬儀会場が確保できた方に限られるので、住宅事情等から会場を確保できないと利用できない。葬儀の多様化への対応も課題。			委託料等の見直しを検討していく			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費者啓発事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	暮らしの安全係		電話	内線2288					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）									
大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）										
中項目	01	消費者				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民（消費者）					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。						
	実施内容					実績・成果						
	○消費生活講座 ・座学講座・パソコン講習会 ○消費者被害防止啓発 ・事例集作成・消費者被害防止リーフレット ・市内巡行民間バス車内ステッカー広告掲載 ○地場野菜等放射性物質検査委託 ○消費生活展の開催					○消費者教育：消費生活講座3回実施（応募者延べ140人：参加者延べ98人）パソコン講習会2回実施（応募者延べ40人：受講者20人）○消費者被害防止冊子・リーフレット・小中高生向け冊子1,085部、高齢者用及び若者向けリーフレット12,100枚、啓発用クリアファイル2,000枚、配布先：市内小中高等学校、自治会、老人会○地場野菜等放射性物質検査2検体/月×12月/年＝計26検体○消費生活展&パネル展：平成25年6月2日・6月3日～6月7日（市民ホール・市民ロビー）来場者数延べ700人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	805	826	1,085	1,454	都支出金 ・東京都消費者行政活性化交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	73	0	584	824				
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	732	826	501	630						
一般職員人件費		千円	5,740	4,920	4,920	4,896						
人工数		人	0.70	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,545	5,746	6,005	6,350						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5			
	判断理由					判断理由						
	近年、振り込め詐欺や架空請求等の消費者被害が増加している。このため消費者被害を未然に防ぐ事を目的に、引き続き、正しい消費者知識の普及、啓発事業は不可欠である。					平成25年度も引き続き、消費者行政活性化交付金を活用し、冊子、リーフレットを作成配布。小中高生から高齢者まで、きめ細かい消費者被害未然防止の啓発を実施するとともに、消費者教育推進法に基づき、地域への出前講座を実施するなど、市民全般にわたり普及・啓発の向						
③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4				
判断理由					判断理由							
消費生活相談件数について、23年度673件（前年比▲12件）と減少傾向であったが、24年度は747件（前年比74件増）25年度は792件（前年比45件増）と増加一途をたどっている。このことは、市民に対して、24年度から消費生活相談室の周知を市民（消費者）に対して実施をしている成果と思われる。					平成25年度も引き続き、消費者行政活性化交付金を活用し、市民（消費者）に対して、若年層から高齢者へと幅広い年齢へ啓発・周知の事業が効果的に実施できた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題			消費者行政活性化交付金を活用し、小中高生用の啓発冊子を購入、配布し、小中高生への消費者教育を重点的に実施する。また、消費生活展について、24年度からの取組方法として、日曜日の1日開催ではなく、1週間の開庁時に消費生活パネル展として開催し、経費の削減を実施できたので、引き続き経費削減に取り組みたい。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費生活相談事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	暮らしの安全係		電話	内線2288					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			消費者保護基本法・消費者教育推進法 昭島市消費生活相談員設置要綱						
	大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）									
中項目	01	消費者										
個別計画（年度）						法令による事業実施義務						
予算科目コード		款	07	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民（消費者）						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容						実績・成果					
	消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、PIO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民に情報提供するなど消費者被害の防止を図る。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上に努める。						○消費生活相談員：4人、月～金、午前9時～午後5時 ○相談員体制：週1日2人体制実施 ○相談件数：25年度792件：対前年度比45件増加(電話607件、来所182件、文書3件) ○相談内容：店舗購入240件、訪問販売96件、通信販売198件、マルチ・マルチまがい11件、電話勧誘販売40件、ネガティブ・オプション4件、その他無店舗販売5件、不明・無関係198件 ○研修：国民生活センター研修3人延べ6日都研修等4人延べ31日 ○弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,169	5,147	5,066	5,467	東京都消費者行政活性化交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,166	852	848	1,218					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,003	4,295	4,218	4,249						
一般職員人件費		千円	5,740	4,920	4,920	4,896						
人工数		人	0.70	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,909	10,067	9,986	10,363						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由						判断理由					
	市民の消費者問題の相談窓口として、欠かせない事業である。相談件数は増加傾向（24年度74件増・25年度45件増）であり、その相談内容は多岐に渡るとともに、複雑化してきており、消費者問題を解決するための手段として、消費生活相談室（消費生活相談員）の役割は重要である。						昨今は単なる消費者問題だけではなく、IT関係のトラブル（架空請求・ワンクリック詐欺等）、振り込み詐欺問題、景気の低迷に伴う未就労者の増加による多重債務者問題や放射能汚染がもたらす食品衛生・食品偽装など、新たに発生する消費者問題に対応する必要もあり、研修などによる相談員の自己研鑽がさらに求められる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
相談員の専門研修の増加や相談員のための弁護士アドバイザー研修事業を実施したことにより、相談者の問題解決の対応や指導、助言の質の向上に成果がもたらされた。						消費者行政活性化交付金を活用し、週1日2人体制を維持できたこと、消費生活相談員の専門研修受講及び弁護士からのアドバイザー研修事業等の充実により、市民（消費者）に対して相談業務の質のサービス向上が図られた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					○相談室が狭隘であり、余裕がなく、2人以上の相談者が来庁した場合の相談室の確保が難しい。 ○国（消費者庁）における消費者行政活性化基金は引き続き平成27年度以降も実施する予定であるが、国の今後の方針は基金に頼らず自主財源により相談事業を実施するよう指導が出されている。相談件数が増加している以上、相談員の削減はできない状態である。このため財源の確保及びコストの削減が課題である。				平成21年度から開始された消費者行政活性化交付金が今年度も廃止されずに引き続いているが、国の施策である自主財源の充当切り替えの指導があるも、引き続き相談体制の現状の維持、弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業、消費者行政活性化交付金の動向を重視しながら検討する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市民生活資金融資事業		部	市民部		課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課							
			係	暮らしの安全係		電話	内線2283				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市市民生活資金融資条例					
	大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）			同施行規則					
中項目	01	消費者			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容					実績・成果					
	○融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費及び市内の転居費である。○5万円から100万円までの資金を市場金利より低利で貸付ける制度である。					25年度の斡旋は、1件(住宅改修費)であった。他にも相談はあったが、社会福祉協議会や国民金融公庫の融資制度など本制度より有利な制度が活用できるものは、そうした制度を紹介したため、斡旋には至らなかった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,003	7,128	6,029	6,128	市民生活資金融資預託金元利収入			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	7,000	7,000	6,000	6,000					
一般財源	千円	3	128	29	128						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,823	7,948	6,849	6,944					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			1		
	判断理由					判断理由					
	この制度は勤労者を中心とした融資制度であるが、企業や組合、公的団体などによる他の融資制度もあり、利用件数も少なく、必要性は高くない。					社会福祉協議会の生活資金や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市独自で実施する必要性は高くない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			1		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
平成25年度の利用者は、1人。過去5年間（平成22年度から平成25年度）の利用者は8人である。					金融機関への預託金を見直したが、対応できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				他の融資制度の活用で十分対応できるようだが、年齢制限のないこの制度の必要性も考えられる。			金融機関への預託金の減額も視野に入れた、制度の抜本的な見直しの検討。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	技能功労者表彰事業		部	市民部		課長	中野 貴				
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係		電話	内線2284				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市技能功労者表彰要綱					
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）								
中項目	01	勤労者									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術に優れ、後進の指導育成にあたるなど、市民生活の向上に貢献している技能者					技能者を表彰し、技能一筋に努力し励んできたことを評価することで、より一層、後進の指導及び技能の継承に勤めてもらう					
	実施内容					実績・成果					
	30職種ある表彰対象の技能職種について、それぞれの技能者で構成する団体や個人の推薦をいただき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定。表彰式において表彰状、記念品を贈呈する。					被表彰者にとって、とても励みになる表彰だと感じていただけたようである。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	134	182	147	171				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	134	182	147	171					
一般職員人件費		千円	2,460	1,640	1,640	1,632					
人工数		人	0.30	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,594	1,822	1,787	1,803					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 永年の努力の末に培った技能技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上に繋がっている。また、被表彰者や各産業について広報などに掲載することで、市民に対し周知する良い機会となる。					判断理由 要綱に沿い、被表彰者を昭島市技能功労者選定委員会で選定している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 表彰される優れた技能者だけでなく、これからの努力を必要とする後継者にとっても、この表彰制度は励みとなる。					判断理由 要綱に沿って事務を行っており、効率性は維持されている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題 被表彰候補者の減少傾向。			平成27年度予算編成における具体的な取組 被表彰候補者の減少に伴い、予算を削減する。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	勤労市民共済会補助事業		部	市民部	課長	中野 貴					
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係	電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市勤労市民共済会補助金要綱					
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務					
中項目	01	勤労者			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主					独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者等に対する福利厚生事業の充実を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。					低額の会費で余暇を有意義に過ごしていただくための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 416事業所 ・会員数 1,805人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	15,103	14,655	14,258	14,286				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	15,103	14,655	14,258	14,286					
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	16,743	16,295	15,898	15,918					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			当該事業の優先度は高くないが、独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図ることは必要である。				判断理由 昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。こうした実施方法は適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由			独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主の方が、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図られている。				判断理由 市の運営費補助対象の人工費の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減を図ることができている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E			現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状における課題 中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるが、加入事業者が減少している。共済会の加入促進に努める必要がある。			特記すべき事項はない。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	労働相談等事業		部	市民部		課長	中野 貴				
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係		電話	内線2284				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）								
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）									
中項目	01	勤労者				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内の勤労者及び就労希望者					労使がお互いに法令等で定められたルールを守り、より良い職場環境とするための相談業務や、就労を希望する市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職ハ					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 労働相談 年12回（毎月1回） 街頭労働相談 年1回 就労支援のためのパソコン講座 ハローワーク等と共催の労働講座（年4回） 地元企業等との就職説明会（年2回） 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し、啓発活動を実施している。他にも、労働者の祭典であるメーデーを開催する2団体へ補助金を支出している。					市民交流センターで毎月1回実施している労働相談の周知に努め、一定の相談者数が来所するようになった。また、平成24年3月より、あきしま就職相談室を勤労商工市民センターに開設し、市内でハローワークの就職情報が活用できるようになった。 来所者数 12,672人 相談件数 4,917件 新規求職者数 1,002人 就職件数 582件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	750	702	598	412	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	1	1	1	1	健康保険日雇特例被保険者取扱委託金			
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	5,740	1,640	1,640	1,632					
人工数		人	0.70	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,490	2,342	2,238	2,044					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	就労支援には一定の成果が出ており、今後とも必要な事業である。また、パワハラ等を気軽に相談できる労働相談等も必要とされている。				判断理由	パソコン講座のテキスト代など、適切な受益者負担を設定している。就職面接会には多くの求職者が参加しており、社会的な役割も大きく、実施方法も妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由	就労支援として行っている面接会には多くの方が参加し、あきしま就職相談室の稼働率も高い。しかしパソコン講座については、すでに技術を習得している方も多く、その役割を見直す必要がある。				判断理由	効率的に運用できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	あきしま就職情報室の広報を充実させ、利用者数を更に増加させる。			特記事項なし。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバー人材センター補助事業		部	市民部		課長	中野 貴				
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係		電話	内線2284				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱					
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）			法令による事業実施義務					
中項目	01	勤労者									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター					公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいを持ち地域社会に貢献できるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付する。					昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。 ・契約金額 444,182千円 ・就労者数 延120,999人 ・会員数 1,011人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	34,546	28,400	28,400	28,456	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				・シルバー人材センター運営費補助金			
		都支出金		千円	10,389	10,389	10,389				
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	24,157	18,011	18,011	18,067					
一般職員人件費		千円	4,100	1,640	3,280	3,264					
人工数		人	0.50	0.20	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	38,646	30,040	31,680	31,720					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。					シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。要綱に基づき申請等事務を適切に行っており、実施方法は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由					判断理由						
新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。					年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特記事項なし。			特記事項なし。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部	課長	中野 貴		
			課	産業活性化室				
			係	産業振興係	電話	内線2284		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）		昭島市勤労商工市民センター条例			
大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）						
中項目	01	勤労者		法令による事業実施義務				
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
予算科目コード	款	05	項	01	目	02		
					細目	001		
					細々目	01		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内勤労者、消費者、事業者			市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。				
	実施内容			実績・成果				
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。また、当施設用に駐車場用地を借上げている。			市内企業の研修や市民の方々が会議室を学習活動に利用されている。また、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。また同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあきしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。 ○平成25年度利用者数 延42,089人				
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	34,776	37,696	36,287	45,151	国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,033	903	3,300	・社会資本整備総合交付金 ・その他特財 ・勤労商工市民センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・複写機利用料 ・電話料
		都支出金	千円				0	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	6,288	7,725	7,738	6,498		
一般財源	千円	28,488	28,938	27,646	35,353			
一般職員人件費	千円	5,740	1,640	4,100	4,080			
人工数	人	0.70	0.20	0.50	0.50			
再任用職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,656			
人工数	人	1.60	1.60	1.60	1.60			
総事業費	千円	47,076	45,896	46,947	55,887			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			
	3				3			
	判断理由	平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として活用されている。施設の維持管理は必要である。			判断理由	勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約6,000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考えられる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）			
3				3				
判断理由	勤労者・消費者・事業者等多くの方々の集まる場として、利用がある。昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及びあきしま就職情報室も利用されている。			判断理由	昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っているが、建物の老朽化が問題である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		建物が老朽化しているため、計画的な建物改修が必要となる。このため、今後の施設のあり方について、検討する必要がある。		平成25年度に実施した耐震診断結果では耐震性能に問題はなかったが、震災等発生時の避難所として市が指定しているため、耐震性能を高めるための躯体工事が必要となる。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
	C 抜本的な見直し							
	D 縮小・廃止							
E 現状を維持								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業振興事務		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）									
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	03	農業				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	農家・市民（事務費）						農業振興に係る事務が円滑に遂行され、農家、市民に満足のいくサービスが得られること。					
	実施内容						実績・成果					
	農業振興施策を遂行するための庶務事務・補足業務（経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費及び車両修繕費、農産物放射性物質検査委託料）						必要最低限の経費で事務を遂行している。また、農産物の放射性物質検査の実施で、市民に安全性の情報を提供できた。					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	405	570	489	519	東京都消費者行政活性化交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	264		264	285					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	141	570	225	234							
一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792						
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,245	10,410	10,329	10,311						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 都市農業の推進、農業関係機関との調整事務、補助金等申請事務など、農業振興施策を遂行するうえで最優先。						判断理由 都市農業への理解の促進、食の安全性等の情報提供など、農業振興に係る事務を遂行するうえで妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 農業振興に係る事務を円滑に遂行できた。また、市民へ食の安全性の情報提供が出来た。						判断理由 職員が農業者や農地を訪れたり、農業関係機関の研修等に参加することにより職員のレベルアップにつながり、農業施策の遂行ができた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 業務遂行にあたり、必要最低限の経費であるため、現状の維持しかできていない。				平成27年度予算編成における具体的な取組 最低限の経費で、最大限の成果を得るために細かなことにも目を向け課題を解決していく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																													
	農業特産品共進会・品評会事業		部	市民部		課長	中野 貴																																																																									
			課	産業活性化室																																																																												
			係	産業振興係		電話	内線2287																																																																									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																										
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市各種立毛品評会実施要領																																																																										
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務																																																																										
中項目	03	農業																																																																														
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																										
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	002	細々目	01																																																																						
事務事業概要	目的																																																																															
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																										
	昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者					農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。																																																																										
	実施内容					実績・成果																																																																										
	例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年8・10・11月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。					例年共進会では250～300の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。																																																																										
	コスト																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>573</td> <td>642</td> <td>582</td> <td>642</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>573</td> <td>642</td> <td>582</td> <td>642</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,460</td> <td>2,460</td> <td>2,460</td> <td>2,448</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,033</td> <td>3,102</td> <td>3,042</td> <td>3,090</td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	573	642	582	642	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	573	642	582	642	一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	3,033	3,102	3,042	3,090
	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																										
	直接事業費	千円	573	642	582	642																																																																										
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																													
都支出金		千円																																																																														
地方債		千円																																																																														
その他特定財源		千円																																																																														
一般財源		千円	573	642	582	642																																																																										
一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448																																																																											
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																															
人工数	人																																																																															
総事業費	千円	3,033	3,102	3,042	3,090																																																																											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																					
	判断理由					判断理由																																																																										
	農業者の生産技術の向上や栽培意欲の促進を図るため最優先である。					共進会・品評会は、民間などでは実施していないため行政が実施するのは妥当である。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																					
判断理由					判断理由																																																																											
農業生産物を客観的に評価されることにより、生産者のやる気と自信につながった。また生産技術の情報交換などにも有効であった。					共進会の会場設営は委託化しており事業の効率性に努めている																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				開催場所が室内のため、屋外会場での開催での見直しが必要。			開催場所が室内のため、屋外会場での開催での見直しを図る。																																																																								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業生産団体補助事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市農業団体補助金交付要綱						
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務						
中項目	03	農業										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家					安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区の視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対する補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの参加及び援助⑥会員の健康診断援助等					農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。						
	コスト											
	直接事業費		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,600	1,600	1,600	1,600					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,600	1,600	1,600	1,600						
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	3,240	3,240	3,240	3,232							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	都市農業の経営環境が厳しくなる中、都市農業の保全のため補助する必要がある。また、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の運営費の一部を補助することにより、各農業者団体との連絡調整、農業経営改善の検討および助言、流通改善対策、市の農業行事や農協事業への協力、会員を対象にした研修会や健康診断の実施等多岐にわたり、会員農業者が安心して生産活動ができるよう必要であるため最優先である。					判断理由	毎年正当に決算報告されており、活発な活動内容を実施しているため妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながった。					判断理由	市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、生産者団体連絡協議会に交付することは事務の効率性が高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状の事務及び決算に問題はないが、補助金の使用用途の硬直化が見受けられるので、内容の見直しが見望しい。			協議会への助言等を行い、新たな事業展開を協議する。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業		部	市民部	課長	中野 貴					
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係	電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市消費者・市民とふれあう都市農業推進事業補助金交付要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）								
中項目	03	農業									
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民					市民に農業体験などを通して、農家との交流及び、都市農業に対する理解を深めてもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈・稲刈り）（20組の親子） 市民農園の運営委託（43区画） 学校給食米供給支援補助					親子米づくり教室は20組45人の親子が参加。 市民農園は契約期間終了のため、農園整備を実施し、貸し出し区画43区画に対し66名の応募。 学校給食に白米1,600kgの供給。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,345	1,446	1,142	1,048	市民農園利用者負担金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円	578	532	534	640					
一般財源		千円	767	914	608	408					
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	2,985	3,086	2,782	2,680					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。また、各事業とも、市民の関心が高く、どの事業も募集に対し、応募が上回っているため最優先である。					都市農業の理解を深めてもらうため、毎年行なっている親子米づくり教室は好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会をつくることにより昭島農業の理解を求めていくため妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
市民の農業や農産物に対する関心が高く、いずれの事業も人気があり、小中学校の総合学習の時間にも取り入れられるなどしている。市民農園は約1.5倍の募集があり、都市農業の理解に結びついている。					市民農園の管理は委託することで効率化が図られている。親子米づくり教室は農業団体と協力して実施している。また、農ウォークは昭島観光まちづくり協会主催で実施することにより効率的に運営された。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		農ウォーク、親子米づくり教室等の事業は現状のままで良いが、市民農園については市民の要望が大きく農園の拡充が望まれる。			各種事業の拡充を図り、都市農業への理解を深める。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	安全で環境に優しい農業推進事業		部	市民部		課長	中野 貴				
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係		電話	内線2287				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務					
中項目	03	農業									
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している各団体に所属している農家					新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。					
	実施内容					実績・成果					
	農薬散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業及び有機質堆肥作りに係る経費の一部を補助し安全性の高い農産物の生産を推進する。					25年度は、防虫資材22本、フェロモン剤等8セットの補助をし、実績報告書を確認したところ、平均して2～3回の農薬散布回数の減少につながっている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	302	365	307	350				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,942	2,005	1,947	1,982					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被服資材等農業資材の購入補助を行うことで、農業者の安定的な生産が実施され、結果安心安全な農産物を市民に提供することができるため最優先である。				判断理由	消費者に安全、安心な農産物を安価で提供するための必要最低限の農薬散布を実施するに当たり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	都市農業は消費者に見える農産物の栽培をおこなっている。消費者の安全、安心な農産物に対する声は大きくなりつつある中、新鮮で安全な市内農産物については、共同直売所等で高い評価を得ている。				判断理由	現状にあった補助を実施するに当たり、毎年見直し検討を行い、効率よく実施している。今後も状況にあわせた対応を実施する。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					農産物の安全性等は、ますます関心が高まっていく予想されるなか、農薬散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている。今後も農業者が安価で生産物を栽培できるような資材を研究していく必要がある。			新たな資材等を研究し、取り入れていく必要がある。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商工振興事務		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）				法令による事業実施義務					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	01	産業振興の柱										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	産業振興に係る事務経費						市内産業の活性化を図る					
	実施内容											
	産業活性化室における庶務業務 嘱託職員報酬、旅費、需用費（消耗品費、燃料費）、役務費（通信運搬費）、委託料（嘱託職員健康診断）、負担金、補助及び交付金（商工団体あて）、公課費（自動車重量税）						実績・成果 産業振興事務を効率よく、円滑に行っている					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	5,865	6,057	3,707	6,110					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円			2							
一般財源		千円	5,865	6,057	3,705	6,110						
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,325	8,517	6,167	8,558						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		産業振興を推進するため、必要な事務である。				判断理由		庶務業務について、妥当に実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		首都圏活性化協会（TAMA協会）及び青梅線沿線クラスター協議会と連携して研修のサポート、国の補助金活用方法などの相談業務を市内企業に対し行っており、非常に有効である。				判断理由		庶務業務について、効率的に実施できた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特になし			現状維持が望ましい。 嘱託職員の欠員が1名生じているので採用を急ぎたいが、高い専門性を持った者という条件に合致した人物を探すことが難しい状況にある。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	商工団体補助等事業		部	市民部		課長	中野 貴																																																																																					
			課	産業活性化室																																																																																								
			係	産業振興係		電話	内線2282																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市商工会補助金交付要綱																																																																																						
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			くじら祭開催事業補助金交付要綱																																																																																						
中項目	02	商工業			法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																							
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会					商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。																																																																																						
	実施内容																																																																																											
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。					商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。また平成26年4月1日より消費税8%への引き上げ後の景気の落ち込みを抑制するため「昭島プレミアム商品券」の販売を行うこととした。（販売は平成26年4月1日より）																																																																																						
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。																																																																																											
	実績・成果																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>21,000</td> <td>22,500</td> <td>25,500</td> <td>23,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>21,000</td> <td>22,500</td> <td>25,500</td> <td>23,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> <td>1,632</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>410</td> <td>416</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>23,460</td> <td>24,960</td> <td>27,550</td> <td>25,548</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	21,000	22,500	25,500	23,500		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	21,000	22,500	25,500	23,500		一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632		人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		再任用職員人件費	千円	820	820	410	416		人工数	人	0.20	0.20	0.10	0.10		総事業費	千円	23,460	24,960	27,550	25,548	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	21,000	22,500	25,500	23,500																																																																																						
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																										
	都支出金	千円																																																																																										
	地方債	千円																																																																																										
	その他特定財源	千円																																																																																										
一般財源	千円	21,000	22,500	25,500	23,500																																																																																							
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632																																																																																							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																																							
再任用職員人件費	千円	820	820	410	416																																																																																							
人工数	人	0.20	0.20	0.10	0.10																																																																																							
総事業費	千円	23,460	24,960	27,550	25,548																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																			
	判断理由 商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。また市民くじら祭は、今年で42回目と歴史のある祭りで毎年楽しみにしている市民も多く、補助を続ける必要がある。					判断理由 商工会は市内の産業活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																			
	判断理由 地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会などを実施し、中小規模事業者の経営力の強化と、次代の変化に対応し得る経営体質への改善をはかることができた。また、くじら祭実行委員会の事務局として盛大に祭を開催できた。					判断理由 商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		商工会の事業内容の硬直化が見受けられる。			市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要であり、事業内容の見直しも含めて検討するとともに商工会への補助事業を継続してまいりたい。																																																																																						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	商店街活性化事業		部	市民部	課長	中野 貴					
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係	電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市がんばれ商店会等補助金交付要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			昭島市新・元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱					
中項目	02	商工業			昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内商店会、業種別団体及び装飾灯管理団体					商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる。					
	実施内容					実績・成果					
	○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助					○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数9件					
	○「新元気をさせ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助					○「新・元気をさせ商店街補助事業」 →補助決定件数12件					
	○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代等に関する補助					○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数462本					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	15,460	14,928	15,188	16,852	都支出金 ・商店街イベント事業補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
都支出金		千円	5,999	5,259	6,018	5,259					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	9,461	9,669	9,170	11,593					
一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	22,020	21,488	21,748	23,380					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			「がんばれ」、「新元気」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重要視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。				判断理由			
								商店街についてより多くの情報を保有している商工会と連携し事業を行うことにより、販売促進や商店街の活性化が図られている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			景気の悪化、店主の高齢化等により、市内商店会は運営が難しくなりつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をPRする機会として各補助事業を活用し成果をあげている。				判断理由				
							例年活用いただいている商店会からの申請が多く、効率的に実施することができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					特になし			商業の活性化のために必要な事業であるが、現在の商店街が求めているニーズにあった支援を検討していくことも必要である。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	公衆浴場設備改修費補助事業		部	市民部	課長	中野 貴																																																																																						
			課	産業活性化室																																																																																								
			係	産業振興係	電話	内線2282																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市公衆浴場設備改修費補助金交付要綱																																																																																						
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務																																																																																						
中項目	02	商工業																																																																																										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	004	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	市内で公衆浴場法（昭和23年法律第139号）による普通公衆浴場の営業許可を受けている公衆浴場を経営する者。					地域住民の保健衛生の確保という目的で使用されているだけでなく、交流の場ともなっている公衆浴場の運営を助成し、老朽化の進む公衆浴場の維持を図る。																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																						
	公衆浴場経営者が施設や設備を改修する際に要する経費に対して、補助金を年間20万円（経費の1/2以内）を限度に交付する。平成26年度からは年間13万円の交付に変更。					市内に3軒ある公衆浴場により申請があり、補助金を交付している。平成22年、年間30万円より20万円へと補助金額を減額した。 平成24年度は2件。 平成25年度は3件。																																																																																						
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>400</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>400</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,220</td> <td>1,420</td> <td>1,420</td> <td>1,216</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	400	600	600	400		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	400	600	600	400		一般職員人件費	千円	820	820	820	816		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	1,220	1,420	1,420	1,216	
		単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	400	600	600	400																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																									
都支出金		千円																																																																																										
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円																																																																																										
一般財源	千円	400	600	600	400																																																																																							
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	1,220	1,420	1,420	1,216																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																			
	判断理由	市内に3軒ある公衆浴場に対してのみの補助事業のため優先度は低い。				判断理由	補助金の申請方法については適切であり、事務内容も特に問題はない。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			2		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																			
	判断理由	3軒の公衆浴場のうち、3軒全ての浴場が本制度を活用して改修を行うことができた。				判断理由	件数が少ないこともあり、効率的に実施している。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	老朽化の進む公衆浴場では、しばしば大規模な改修工事が必要となるが、現在の補助金額では対応しきれない場合が多い。その場合は東京都の補助事業等を使用し、市の補助金は小規模の改修工事のみ申請という使い分けをおこなっているようである。このような現状の中で市の補助事業がどの程度有効なのか、見直さなければならない			事務の進め方については問題なしと判断するが、補助内容について見直す時期にきていると考える。時代背景の変化を踏まえ、公衆浴場経営者のニーズに沿った支援の検討が必要である。																																																																																							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	中小企業支援事業		部	市民部		課長	中野 貴																																																																																
			課	産業活性化室																																																																																			
			係	産業振興係		電話	内線2284																																																																																
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																	
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				中小企業事業資金融資条例、小口事業資金融資条例、緊急対策事業資金融資あっせん要綱、環境・新技術等開発事業補助金要綱、商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金交付要綱																																																																																
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）																																																																																				
中項目	02	商工業																																																																																					
個別計画（年度）		昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
予算科目コード		款	07	項	01	目	02	細目	005	細々目	01																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																
	市内中小企業者及び個人事業主						運転、設備、開業各資金融資のあっせんを行い、中小事業者及び個人事業主の自主的な経済活動を促進、経済的地位の向上を図り、発展させる。																																																																																
	実施内容						実績・成果																																																																																
	○中小企業事業資金融資あっせん ○小口事業資金融資あっせん ○緊急対策事業資金融資あっせん 事業資金融資あっせんを市内金融機関に実施。申請者に対して保証料の全額（または一部）及び一定率の利子を補助、金融機関に対して信用調査料（1件5,000円）を支払う。 ○環境・新技術等開発事業補助金 環境問題、技術革新の変化に対応して、新技術や新製品の開発を行う中小事業者に対し、200,000円を限度に補助金を交付する。 ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金 昭島市商工会が株式会社日本政策金融公庫からの経営改善を目的とした融資の利子補給を行うことに対して、補助金を交付する。						平成25年度実績 ○中小企業事業資金融資あっせん 申込37件（302,300千円）実行32件（262,700千円） ○小口事業資金融資あっせん 申込99件（376,050千円）実行85件（286,040千円） ○緊急対策事業資金融資あっせん 申込34件（123,200千円）実行29件（98,200千円） ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助 対象40件（補助総額1,405千円）																																																																																
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>21,792</td> <td>20,125</td> <td>23,879</td> <td>28,554</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>21,792</td> <td>20,125</td> <td>23,879</td> <td>28,554</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,640</td> <td>1,640</td> <td>2,460</td> <td>2,448</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>3,328</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>26,712</td> <td>25,045</td> <td>29,619</td> <td>34,330</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												項目	単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	21,792	20,125	23,879	28,554		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	21,792	20,125	23,879	28,554	一般職員人件費	千円	1,640	1,640	2,460	2,448	人工数	人	0.20	0.20	0.30	0.30		再任用職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,328		人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80		総事業費	千円	26,712	25,045	29,619	34,330	
	項目	単位	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>																																																																																
	直接事業費	千円	21,792	20,125	23,879	28,554																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																				
都支出金		千円																																																																																					
地方債		千円																																																																																					
その他特定財源		千円																																																																																					
一般財源		千円	21,792	20,125	23,879	28,554																																																																																	
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	2,460	2,448																																																																																		
人工数	人	0.20	0.20	0.30	0.30																																																																																		
再任用職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,328																																																																																		
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80																																																																																		
総事業費	千円	26,712	25,045	29,619	34,330																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																													
	判断理由						市内の中小事業者によく利用されている融資あっせん事業は大変有用であり、その重要度は高い。また商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助についても、利用者が着実に増加している。しかし、環境・新技術等開発事業補助金は平成20年度を最後に活用されていない状況である。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																													
	判断理由						前年度よりも利用が大幅に増え、多くの中小事業者に活用していただいた。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																														
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		環境・新技術等開発事業補助金の見直し				中長期的な景気動向だけでなく、いわゆる「アベノミクス」による金融緩和の動きも注視し、中小事業者の設備投資や新規の開業が増える可能性を視野に入れての、より弾力的な予算編成が必要である。																																																																																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	産業イベント事業		部	市民部		課長	中野 貴				
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係		電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）								
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）								
中項目	02	商工業			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	○昭島市産業まつり実行委員会 ○たま工業交流展実行委員会					○産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ開催の円滑な運営 ○たま工業交流展開催の円滑な運営					
	実施内容					実績・成果					
	<small>○昭島市産業まつり実行委員会への開催委託金（昭島市産業まつり…市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連帯・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供を目的に開催した。昭島ブランド・フードグランプリ…市内飲食店が昭島にちなんだ自慢のフードを出品し、購入者の投票により、昭島ブランドにふさわしいグランプリを決定した。）</small> <small>○たま工業交流展実行委員会への負担金(分担金)（たま工業交流展…多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計25団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となっている。）</small>					○昭島市産業まつり…例年、2日間で約70,000人来場、市内事業者約40団体が参加 ○昭島ブランド・フードグランプリ…産業まつりと同日開催をし、2日間で約30,000人来場、市内飲食店19店が参加 ○たま工業交流展…例年、2日間で約6,500人来場、地域企業約140社が出席。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,218	9,620	9,602	9,720	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				・市町村総合交付金			
		都支出金		千円	1,599	1,700	2,000				
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	6,619	7,920	7,602	7,970					
一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	410	416					
人工数		人	0.40	0.40	0.10	0.10					
総事業費		千円	16,418	17,820	16,572	16,664					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	<small>○昭島市産業まつり：歴史あるまつりであり、市民くじら祭同様、毎年楽しみにしている市民も多く、実行委員会に委託して開催を続ける必要がある。 ○昭島ブランド・フードグランプリ：グルメフェスが盛り上がりを見せているなか、市内の飲食店の活性化のために本イベントを継続していく必要がある。 ○たま工業交流展：工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため必要である。</small>					<small>○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ：昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着している。また、フードグランプリについても、継続していくことにより今後市民に定着していくイベントであり、実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展：工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。</small>					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由					判断理由						
<small>○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ：市民の交流や街の賑わいをもたらすことができた。また、昭島ブランド醸成のきっかけをつくることができた。 ○たま工業交流展：新製品の紹介やビジネスマッチングの機会を提供することができた。</small>					<small>○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ：実行委員会に委託することは、実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展：各自治体がそれぞれ別個に展示会を開催するより、地域の自治体が連携して開催する方が効率的であり、そのために開催費を分担することは効率的である。</small>						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
					毎年変化をしながらバージョンアップしていく必要がある。			○昭島市産業まつり委託費が削減されている流れだが、今後も同様の削減がなされるようであれば開催が困難となる。また、市内事業者の紹介や出店がメインとなるため、昭島市商工会を主催者として開催することが望ましい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域産業振興推進事業		部	市民部		課長	中野 貴				
			課	産業活性化室							
			係	産業振興係		電話	内線2282				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金交付要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			昭島市における産業活性化支援に関する包括協定					
中項目	02	商工業			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	○市内中小製造業者 ●市内中小事業者全般					○東町にある都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）を利用する中小製造業者を支援し、新製品開発の促進及び技術力の向上を図る。 ●昭島市の産業振興のため、産学官金連携を推進し、市内事業者へ具体的な産業活性化支援を検討し実行する。					
	実施内容					実績・成果					
	○昭島市ものづくり産業技術支援事業 東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料について、1事業者あたり年間20千円を限度に利用料の1/3を助成する。 ●平成25年5月7日に多摩信用金庫と昭島市における産業活性化支援に関する包括協定を締結した。これに基づき、「躍動するあきしま元気プロジェクト」の一環として市内事業者の事業承継課題に関する産学官金検討委員会を開催。来年度行う予定の事業承継をテーマとしたアンケートの内容等を検討した。					○25年度実績 2件（2社） 6千円 ●検討委員会実施（2回）、アンケート発送準備					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	91	700	141	1,681				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	91	700	141	1,681					
一般職員人件費		千円			4,100	4,080					
人工数		人			0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円	820	820							
人工数		人	0.20	0.20							
総事業費		千円	911	1,520	4,241	5,761					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	○中小製造業者にとって効用は高いが、積極的に活用されているとは言い難い状況である。 ●全国的に事業承継は大きな問題であり、今後市内事業者が直面する当該問題の現状を把握し、必要な支援策を検討する際の一助となる。					○都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）が市内にあり、中小製造業者が利用できる機会を増やすきっかけになり得るので事業は妥当であるが、利用件数が伸びないため、現在の実施方法には疑問が残る。 ●市内事業者に詳しい商工会、地域金融機関であり民間ノウハウをもつ多摩信用金庫、地域に根差した大学である多摩大学、広い知見を持つ関東経済産業局、基礎自治体昭島市による情報共有及び検討により、もっとも妥当な支援策を導きだすことができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
○平成22年度より開始した事業であるが、1年目1件、2年目5件、3年目6件、4年目6件と利用件数は多くない。 ●喫緊の課題の一つである事業承継をとりあげた産学官金による検討委員会を2回開催し、翌年度アンケートを市内中小事業者に送付可能とすることができた。					○申請件数が少数であることもあり、その作業量は軽微。 ●第1年目ということもあり、諸般の手続き及び契約には事前の打ち合わせを重ね時間を要することもあったが、その積み重ねにより、スムーズな事業実行を可能にしたと見受けられる。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○利用件数が伸びないこと。 ●初年度の取り組みということもあり、数字としての実績はまだ挙げられていない。			○実績が少なく、補助金額や申請の方法など根本的に見直す必要がある。中小製造業者が活用しやすくなる事業に修正し、予算編成に向かうことが求められる。 ●アンケート及び事業者訪問、産学官金検討委員会の声を精査し、より効果の大きい施策へと展開させていく必要がある。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	観光産業振興推進事業		部	市民部		課長	中野 貴									
			課	産業活性化室												
			係	産業振興係		電話	内線2282									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）			昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱										
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）			法令による事業実施義務										
中項目	04	観光														
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり											
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	昭島観光まちづくり協会 （あきしま郷土芸能まつり実行委員会）						観光まちづくり協会が観光事業や市のPR事業を円滑に行えるよう事業費を補助する。また、郷土芸能まつり実行委員会があきしま郷土芸能まつりを円滑に開催できるような事業費を補助する。									
	実施内容						実績・成果									
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会の運営（観光案内所の運営を含む。）に要する経費を補助する。 ○郷土芸能まつり開催補助金 あきしま郷土芸能まつりの開催に要する経費を実行委員会（事務局：観光まちづくり協会）に補助する。						平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。 平成25年度…観光案内所イベント・博覧会（全2回）、フォトコンテスト（毎年継続事業の3回目）、町あるき（全11回）、出店事業（全6回）、町あるきナビゲーター定例会等（全12回）、会報発行（年4回）、観光案内所運営（来所者13,289人）、第五回あきしま郷土芸能まつりの開催									
	コスト	（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>									
	直接事業費	千円	23,969	23,613	23,613	24,225	市町村総合交付金									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	1,250			1,450									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源	千円	22,719	23,613	23,613	22,775											
一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,264											
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40											
再任用職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,664											
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40											
総事業費	千円	28,889	28,533	28,533	29,153											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2					
	判断理由				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために必要である。また、郷土芸能まつりの開催には補助が必要である。				判断理由				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。また、郷土芸能まつりの開催には実行委員会への補助が妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				町あるきイベントなども定期的に開催され、観光まちづくり協会の存在も徐々に認知されつつある。また、郷土芸能まつりも賑わいをみせた。				判断理由				現在は効率の良い運営に関してまだ模索中である。昨年度、今年度の経過を参考に来年度以降の予算の使い方を考えていくことが必要である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題 観光まちづくり協会独自の事業で収益を上げていき、自立した運営を行いつつ、事業を充実させることが必要である。				平成27年度予算編成における具体的な取組 上記のとおり平成22年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、まちあるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子・昭島ゆかりの商品等の取扱いを行っている。本事業が昭島のPRへの程度結びついていくかは今後も問われ続ける点であり、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持															